

名古屋市防災人材育成方針（概要）

第1章 策定の趣旨

- ・気候変動による自然災害の激甚化・頻発化により毎年各地で大きな被害が発生するとともに、南海トラフ地震の発生可能性も高まる中で、本市でいつ大規模災害が起きてもおかしくない状況にある。
- ・現在、地震や水害は、想定し得る最大規模の災害を見据えており、堤防の決壊等の公助の限界を前提に、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、住民避難を中心に「命を守る」ことを基本としている。
- ・本市でも、新たなハザードマップに基づき、想定し得る最大規模の災害への対策をより強力に推進していく段階にあり、広域避難などの新たな取り組みも必要となる中で、住民一人ひとりの防災・減災意識を引き上げ、迅速かつ主体的に避難行動などをとれるよう自助・共助への支援の強化が急務となっている。
- ・このような背景を踏まえ、令和2年度名古屋市地域強靱化計画を改定し、「人材育成・防災教育等」を本市防災施策の大きな柱として位置付け、名古屋市役所が一丸となって防災人材育成を推進していくための統一的な方針として、「名古屋市防災人材育成方針」を策定した。

第2章 防災人材育成の基本的な考え方

1 基本理念

『防災の日常化による災害に強いまちづくり』

- ・市民・事業者・市職員一人ひとりが、日頃から防災・減災を意識し、行動することが当たり前となる社会を構築することにより、災害に強いまちナゴヤを実現する。

2 防災人材育成方針の構成

- ・防災の日常化を進めるため、第3章では、市民・事業者・市職員ごとに、めざすべき姿を明らかにし、「意識の変革」「知識の習得・スキルの向上」「地域防災力の向上」の3つの視点から人材育成の方向性を示すとともに、第4章では、めざすべき姿を実現するための方策を掲げる。

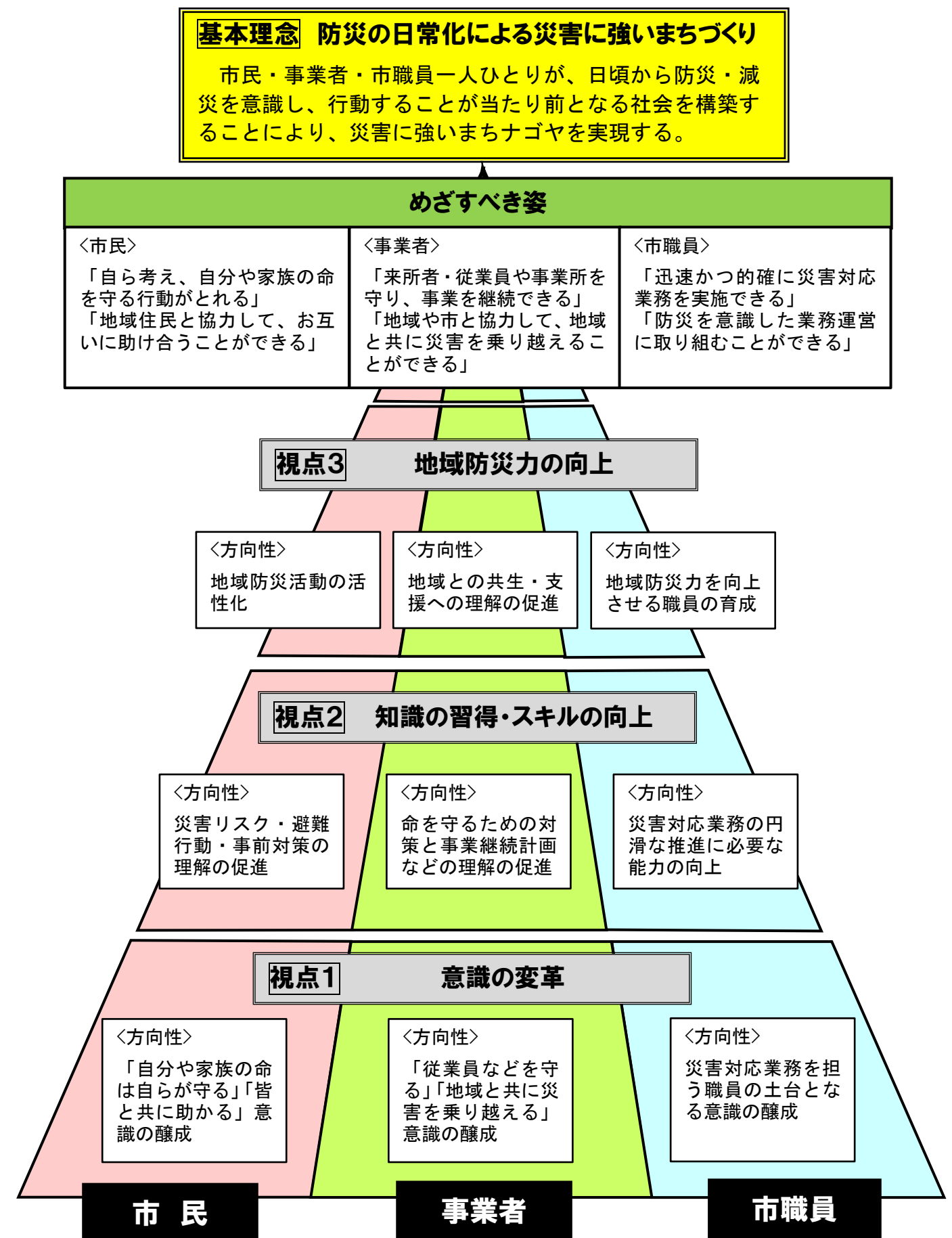
3 防災人材育成の推進

- ・防災人材育成方針に基づき、名古屋市役所が一丸となって、計画的、体系的、戦略的に防災人材育成を推進する。具体的な実施計画として毎年度「防災人材育成計画」を策定する。
- ・効果を客観的に評価し、局横断的な視点などで改善点を検討し、取り組み内容の充実・強化を図り、副市長をトップとする会議などにより毎年度の実施状況などを共有する。
- ・市民・事業者・市職員に対して、この方針に掲げる基本理念やめざすべき姿、人材育成の方向性が共通認識となるよう様々な機会を捉えて啓発する。

<本市の現状と主な課題>

- ・伊勢湾台風や東海豪雨などの被災経験や記憶の風化に加え、近年は大規模災害を経験していないため、市民・事業者・市職員の危機意識や災害対応力の低下が懸念される。
- ・【市民】災害リスクの認知、指定緊急避難場所の理解はそれぞれ約6割にとどまり、適切な避難行動ができず命を落とすことなどが危惧される。また、約6割が災害に対して準備はできていないとしている。
- ・【地域】避難行動要支援者が増加傾向にある中で、地域防災の担い手が不足しており、災害時に地域での助け合いが機能しないことが危惧される。
- ・【事業者】BCP策定率は約2割と横ばいであり、企業が災害を乗り越えられるのか懸念される。
- ・【市職員】大規模災害時に市役所の各班が行う災害対応のうち約4割が現状では円滑な対応が困難としているほか、自身の災害対応業務を十分理解していない職員も約3割おり、公助が円滑に機能しないことが危惧される。

（概念図）



名古屋市防災人材育成方針（概要）

第3章 めざすべき姿と人材育成の方向性				
区分		1 市民	2 事業者	3 市職員
めざすべき姿		「自ら考え、自分や家族の命を守る行動がとれる」 「地域住民と協力して、お互いに助け合うことができる」	「来所者・従業員や事業所を守り、事業を継続できる」 「地域や市と協力して、地域と共に災害を乗り越えることができる」	「迅速かつ的確に災害対応業務を実施できる」 「防災を意識した業務運営に取り組むことができる」
人材育成の方向性	視点1 意識の変革	「自分や家族の命は自らが守る」「皆と共に助かる」意識の醸成	「従業員などを守る」「地域と共に災害を乗り越える」意識の醸成	災害対応業務を担う職員の土台となる意識の醸成
		切迫する自然災害の脅威や大規模災害時における公助の限界などを伝えることにより、災害を「自分事」として捉え、「自分や家族の命は自らが守る」、「皆と共に助かる」意識を醸成します。	切迫する自然災害の脅威などを伝えることにより、災害対策を「自分事」として捉え、「来所者・従業員や事業所を守る」、「地域と共に災害を乗り越える」意識を醸成します。	防災・減災を「自分事」として捉え、自らの命は自らが守る「自助」の意識を徹底させるとともに、災害対応に全力を持ってあたらなければならないという高い使命感を喚起します。また、平常時と災害時の両面を見据える思考の変革を促進します。
	視点2 知識の習得・スキルの向上	災害リスク・避難行動・事前対策の理解の促進	命を守るための対策と事業継続計画などの理解の促進	災害対応業務の円滑な推進に必要な能力の向上
		適切な避難行動が命を救います。まず災害リスクを認知し、安全な場所に適切なタイミングで避難するための必要な知識の習得、スキルの向上・定着を図るとともに、命を守るための事前対策への理解を促進します。	災害リスクの認知に加え、人命の安全確保・物的被害の軽減・二次災害の防止・帰宅困難者対策などの事業所として取るべき対策や、発災後の事業の継続・速やかな再開に向けた事業継続計画などへの理解を促進します。	自身の担う災害対応業務への理解を促進するとともに、組織として円滑に対応できるよう訓練によりチームの力を磨きます。また、個々に必要となる能力を災害時にも十分発揮できるよう研修・訓練により育みます。
	視点3 地域防災力の向上	地域防災活動の活性化	地域との共生・支援への理解の促進	地域防災力を向上させる職員の育成
		自主防災組織などの地域の防災活動への協力・参加を促進するとともに、防災に意欲のある人材の育成や多様な主体が連携できる仕組みづくりなどの地域防災活動の活性化を推進します。	地域と共に災害を乗り越えるために、事業者としてできることを考え、普段から顔の見える関係を築くなど、地域の一員として行動する重要性の理解を促進します。	市民や事業者への啓発や学校教育における人材育成などを効果的に行うことのできる人材を育成するとともに、地域防災力の中核を担う消防団員や災害対策委員などの育成を推進します。

第4章 めざすべき姿の実現のための方策

重要な視点 ➤ 「市民や事業者、地域の悩みや不安の解消に向けて一緒に取り組む」 区役所などでのチラシの配架、市公式ウェブサイトへの掲載など、一方的に情報を発信するだけでなく、地域での話し合いへの参加や市民・事業者向けに勉強会などの場を設け、丁寧な対話を通じて、市民・事業者、地域が抱える悩みや不安の解消に向けて一緒に取り組みます。 ➤ 「育成対象毎の特性などに応じてきめ細やかに対応する」 避難行動要支援者や外国人などの育成対象毎の特性に応じて、効果的な普及啓発の充実を図るため、必要な情報を整理分析し、広報物の作成方法や啓発方法を吟味するなど、きめ細やかに対応します。	（1）防災の日常化につながる普及啓発の推進 意識の変革	エ 円滑な災害対応に向けた研修・訓練の充実 各局区室は、常勤職員に加え、消防団員や災害対策委員などの地域に根差して活動する非常勤の職員も含め、あらゆる機会を捉えて防災知識を習得させるとともに、所管する災害対応業務に関する研修・訓練の機会・内容の充実などを図ります。
	ア あらゆる機会を捉えた戦略的な取り組みの展開 全市民に対し、あらゆる機会を通じて普及啓発を実施するほか、各人が日常で多くの時間を過ごす地域、職場、学校、福祉施設なども人材育成の場として捉えるなど、防災が日常に溶け込み、一人も取り残すことなく、生活の中で自然と防災に関する意識が高まる取り組みを多面的に展開します。	（3）地域防災活動を活性化する仕組みづくり 地域防災力の向上
	（2）効果的な教育・訓練の推進 知識の習得・スキルの向上	ア 新たな地域防災の担い手の育成 町内会への加入率の低下や住民の高齢化などによる地域防災の担い手不足を解消するため、防災に意欲のある方々を新たな地域防災の担い手として育成する仕組みづくりを行います。また、災害時にボランティア活動に参加・支援できる人材なども育成していくことで、多面的な地域防災活動の活性化を図ります。
	イ 名古屋の未来を担う子どもへの防災教育・訓練の推進 子どもの発達段階に応じた学校や保育所などでの防災教育は、自助・共助の土台を育む重要な場であり、保護者への波及効果や訓練を通じた地域との連携などの視点も持ち、効果的な取り組みを推進します。	イ 多様な主体と連携した地域防災活動の推進 普及啓発・教育・訓練などの実施にあたっては、地域などが主催する場合は行政が媒介となり、市民、事業者、ボランティア、NPO、学校などの参加を促進し、共に企画・運営することなどにより、連携・協働の輪を広げ、地域防災活動の活性化を図ります。また、本市が主催する際も、多様な主体と連携・協働し、人材育成の機会を拡大するとともに、課題を共有するなど、地域全体の災害対応力の底上げを図ります。
	ウ 基礎的な災害対応力向上に向けた階層別研修などの充実 市職員の災害対応に必要な基礎的な意識の醸成・知識の習得のため、階層別の研修などにより継続的に喚起・学習する機会を確保し、必要なスキルを実践的に高められるよう研修の充実を図ります。	